

『(仮称) ふじさわジェンダー平等プラン
2030』策定に向けての意見
〔第1回(5月28日)書面会議要旨〕

藤沢市企画政策部 人権男女共同平和課

2020年(令和2年)6月

I 計画策定の趣旨と背景について

- バランスよく記述されていると思う。特に、「困難を抱えた人たち」に関する記述が含まれているところがとてもよいと思う。
- 新型コロナウイルス関係の政府の方針を記述してみてはどうか。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛や生活様式の変化は、社会全体に大きな変化をもたらしている。今後の 10 年にも大きく影響する事象であるため、趣旨と背景に記述ができるとよいと思う。

2 国や県等の動向

- 見出しは「国や県の動向、国際的な潮流」に変更してはどうか。
- 文部科学省の LGBT 関係の通達はプランの内容とも関連が強いため記述してみてもどうか。
- SDGs やジェンダー投資などの経済界の状況もここ 3 年ほどの世界的な状況に含まれるため、記述してみてもどうか。国連の動きなどの国際的な状況も記述する必要があると思う。

< (3) 持続可能な開発目標 “SDGs”、ジェンダー・ギャップ指数 >

- 「ジェンダー・ギャップ指数においても、」の記述は「ジェンダー・ギャップ指数においては、」に変更してはどうか。
- SDGs を 2030 の目標として並列的にとらえていること、ジェンダー・ギャップ指数について記述している点はよいと思う。ジェンダー・ギャップ指数については各項目の内容を注釈でよいので掲載した方がよいと思う。
- SDGs は大切な視点であると思う。17 のゴールの記述に留めず、「これらは、すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女の子の能力強化を達成することを目指す。」とあることにも触れることができるとよいと思う。

3 藤沢市の現状

- 現状の捉え方はよいと思う。
- 2030年をピークに人口減少に転じる市の人口動向を加味し、この10年で若い世代が暮らし続けやすい藤沢市を構築し、アピールしていく必要がある。
- 「(4) 女性の労働力率」のM字の谷が低くなっていることや、「(8) 『女性が職業を持つこと』 についての考え」が、国の調査結果と大きく異なることを分析していくことも今後のプランには必要だと思う。「藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査報告書」〔2019年(平成31年)3月〕の結果は、年代別の特徴が強く出ているように感じる。
- 国と比較して、「(4) 女性の労働力率」のM字カーブの深さや「(5) 雇用形態」で女性の非正規雇用者が多いこと、「(8) 『女性が職業をもつこと』 についての考え」で、女性が「ずっと職業をもつ方がよい」と考える人の割合が低いことなどから、藤沢市独自の施策が必要である。
- 「(8) 『女性が職業をもつこと』 についての考え」で「子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなったら再びもつ方がよい」という結果が全国調査よりかなり高く、その結果、「(4) 女性の労働力率」でM字カーブの全国との差異に顕著に表れていることが興味深い。実際のところ、その結果、非正規雇用での再就職が多くなり、責任あるポストにつくことが難しくなるのが現在のメンバーシップ型雇用主流の日本の現状かもしれない。再就職時に責任ある仕事に就けるような施策〔職業訓練、保育園開園時間の延長、病児保育の充実、サテライト(シェア)オフィスへの公的支援など〕が盛り込めるとよいと考える。

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛や生活様式の変化は次期プランの推進期間の生活にも大きく影響することが伺えるため、「計画策定の趣旨と背景」あるいは関連の深い重点目標等において記述する方向で検討を進める。
- 国の動向については、現在検討が進められている「第5次男女共同参画基本計画」をはじめ、プラン策定に際し十分考慮する必要があるため、引き続き注視し、検討を進める。
- “SDGs”、ジェンダー・ギャップ指数については、昨今社会的な注目も一層強くなっているため、周知の要素も含め、丁寧な記述を行う。
- 「藤沢市の現状」では、女性の働き方についての特徴が強く出ている。さまざまな立場の女性を含め、こうした特徴を踏まえた施策の方向、事業展開を検討する必要がある。

Ⅱ 計画の基本的な考え方について

1 プランの名称／2 将来像

- 「ジェンダー平等」はとてもよいと思う。
- 「ジェンダー平等」を打ち出せてよかったと思う。
- 「ふじさわジェンダー平等プラン」に変更され、基本理念がより明確になった。
- これまでなかなか実現しなかった「ジェンダー」と「平等」をプランの名称として採用することになったことに深い感慨をもって賛成する。
- プランの名称も時代とともに変化・進歩し、将来を見通した姿が市民等に見えるようにする必要があると思う。その意味で分かりやすい名称になったと思う。
- ジェンダー中心のプランではあるが、一部、障がい者、貧困、高齢者などのジェンダーとは直接関わりが薄い人たちへの施策が盛り込まれている。全体のプラン名が「ふじさわジェンダー平等プラン2030」であると、前述の人向けの施策が盛り込まれていることが分かりにくいと感じる。例えば副題で「多様な人たち（ダイバーシティ）の活躍を推進するまち」といった表現を入れてはどうか。

3 3つの基本理念

- ジェンダー平等と男女共同参画の理念の関係、あるいは従来の男女平等との違いなども確認しておく必要があると思う。
- 男女共同参画の理念を実現するためには「ジェンダー・メインストリーム」が重要であるため、どこかに明示する必要があると思う。
- 3つの基本理念のうち、「固定的性別役割分担意識の解消」は、県の「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」における基本理念として挙げているため重要な課題だと思う。
- 3つの基本理念の「理念」はよいが文章が気になる。
2つ目の基本理念は、「ワーク・ライフ・バランス」がゴールで、そのためには「誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会環境を実現することが必要であると読める。現行計画の2つ目の基本理念「男女が互いに認め育て合う 共に生きる社会を実現する」と「ワーク・ライフ・バランス」をまとめたことによるが、違和感がある。県の「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」における基本理念のように、「ワーク・ライフ・バランスを

実現する」として、「誰もが、多様な分野に参画し、互いに認め育て合う共に生きる社会を実現する」と2つに分けるのはどうか。

また、「環境を実現する」という表現にも違和感があり、「社会を実現」に変更できるとよいと思う。「環境の実現」という表現は、現行計画でも使っているため、気にならないということであれば、「社会環境を実現する」でもよいが、「共に生きる」をあえてはずさなくてもよいのではないか。

- 3つ目の基本理念の「困難な状況にある人々への支援をはじめ」という表現に違和感がある。「困難な状況にある人々への支援を充実させ、誰もが健康で安心して暮らせる社会を実現する」に変更してはどうか。また、「環境を実現する」という表現にも違和感があり、「社会を実現」に変更できるとよいと思う。「環境の実現」という表現は、現行計画でも使っているため、気にならないということであれば「社会環境を実現する」でもよいと思う。

4 6つの重点目標

< (1) 重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり >

- ジェンダー平等社会は、個々を認めて尊重していける社会になってほしい。
- 「子どもの人権」や「保育者の人権」について考えさせられることが多い。
- 「ジェンダー平等の社会を実現するためには、性別、人種、年齢、障がいの有無にとらわれず、」の記述に「性的指向など」の記述を加えるべきだと思う。「重点目標5：多様な性を尊重する社会づくり」の内容と整合性を図る点からみても必要だと思う。
- 「職場、家庭、地域社会等における」の記述は「家庭、地域社会、職場」の順に変更したい。理由は社会をつくる最小単位は、家庭であり、その集まりが地域であり、その活動の場が職場と考えるためである。
- 「3 藤沢市の現状」の結果をふまえ、家族のあり方や社会・経済について、より強く記述できるとよいのではないか。

< (2) 重点目標2 あらゆる分野へのジェンダー平等の促進 >

- 重点目標名を「あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に変更してはどうか。
- 「あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」は、おそらく「あらゆる分野への参画」から来ているものだと思うが、今回は「平等」であるため、「あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」になると思う。

- 「それは、社会の多様性と活力を高めることにもつながります。」の記述は「それは、諸個人の人権を擁護するだけでなく、社会の多様性と活力を高めることにもつながります。」に変更し、ジェンダー平等が、人権とともに政策的にも推進することが重要であることを示すことができるとうい。
- 「3 藤沢市の現状」の結果をふまえ、家族のあり方や社会・経済について、より強く記述できるとよいのではないか。【再掲】

< (3) 重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進 >

- 「3 藤沢市の現状」の結果をふまえ、家族のあり方や社会・経済について、より強く記述できるとよいのではないか。【再掲】

< (4) 重点目標4 あらゆる暴力の根絶 >

- 誰もが生きやすい社会の実現、インクルーシブ藤沢の理念に基づき、子どもや弱者への暴力の根絶も含めてほしい。
- 配偶者等からの暴力を主に述べているが、それだけでなく児童、高齢者、障がい者など他の社会的弱者への虐待・ハラスメントについても言及すべきだと思う。
- 「被害者に対してスピード感を持った」を付け加え、より充実したものを創っていく表現にしたい。
- 声をあげられない人々のニーズを表面化させる方策について、記述や表現ができるとういと思う。
- 今回の新型コロナウイルスのような場合、感染者や病院関係者、介護関係者をはじめ、子どもに対しても周囲やメディア、SNSの言葉の暴力や誹謗中傷、デマなどによる嫌がらせによる暴力やネット上の攻撃があり、男性優位の社会構造を反映し、女性に向けて増加していく傾向がみられる。このようなことについてプランに盛り込んでよいと思う。10年スパンのプランであるからこそ、この先、同じような傷病や災難がめぐってこない保証はなく、そうしたことに對し、担当課として備える対応策も必要ではないか。関係部署・他機関などとの連携も構築しておかなければ、今後スピードある対応が取れず、被害者の増加につながることを考えられる。

< (5) 重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり >

- 独立した目標になったことはよいと思う。

＜（６）重点目標６ 誰もが安心して暮らせる社会づくり＞

- ここで示す「誰もが」には、外国につながるのある方やその子どもも含まれると思う。その子どもたちが置いていられない環境づくりが必要だと思う。

- 「プランの名称」「将来像」については、委員から概ね賛同を得ることができているため、基本的に提案のとおりすすめていく。
その上で、「プランの名称」として、“ジェンダー平等”という用語を初めて使用することになるため、これまでの市の男女共同参画への取組や一般市民による理解・認知度、国や県との関連（法及び計画）を踏まえ、引き続き、丁寧な検討を進める必要がある。
- 「3つの基本理念」「6つの重点目標」については、表記に関するいくつかの意見が寄せられた。いただいた意見を踏まえ、修正・変更等を行うとともに、必要に応じて引き続き検討を進める。

＜主な修正・変更＞

●基本理念

「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会を実現する」

●重点目標

「重点目標２：あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」

- 「重点目標４：あらゆる暴力の根絶」においては児童や高齢者、障がい者等について、また、「重点目標６：誰もが安心して暮らせる環境づくり」においては外国人やその子どもたちについても言及すべきとの指摘がある。それぞれの施策の方向の中で言及をしていく。
- 新型コロナウイルスの影響による言葉の暴力や誹謗中傷等に関する指摘が挙げられている。この点については、「重点目標１：人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」「重点目標４：あらゆる暴力の根絶」等を中心に言及していきたい。

5. 体系図（案）

- 次期計画の方が分かりやすい体系になっていると思う。
- 見やすく、わかりやすい体系図になっていると思う。
- 重点目標の表現がわかりやすくなった。
- 施策の方向の整理がすすみ、内容の重複がなくなったため、わかりやすくなった。
- 施策の方向が各重点目標、課題のそれぞれの性質・特徴にあわせて整理されていると思う。
- 藤沢市の取組がどこに入るのかが分からない。これは、各項目に組み込まれていると考えてよいか。事業体としての藤沢市の動きは、男女共同参画の推進に非常に重要であるため、目立つ形にした方がよいと思う。
- 項目の整理はとてもよいと思うが、項目の配置が変わることにより、これまで改定のたびに課題として認識していたことが焦点化されなくなる恐れがないか危惧している。
- 具体的な文言の作成や施策の立案・調整のなかで、庁内での理解をすすめるとともに、市民にとってのわかりやすさという点も意識していく必要があると思う。
- 計画の中でジェンダー平等の特徴を踏まえた施策づくりやその推進が可能になる文言を加えることができるとよいと思う。
- ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが実現されない限り、SDGsは達成されない。藤沢市でも、SDGs視点から市の将来像を明確にし、バックキャスト（逆算）の発想で施策・事業を検討、推進すると市長も言っている。次期プランの「施策の方向」を何らかの形でSDGsとのタグ付けを行い、次期プランの方向を示した方がよいと考える。
- 学校教育の取組に「インクルーシブ教育」の文言があるとよい。

<（1）重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり>

- 現行計画の「課題3-② 男女平等を基礎とした平和の推進」が削除されているが、広義の平和は、欠乏や不平等も問題にしていく流れであるため、藤沢市独自の内容として「平和」がプランに残ってもよいのではないか。

<（4）重点目標4 あらゆる暴力の根絶>

- 「課題1-① 暴力を容認しない社会づくり」は、DV防止法第2条「市町村基本計画」を含むと記述されているが、DVはもちろん、ハラスメントなど含

めてという考え方では、より人々のつながりが重要でありながら、フィジカルの関係が希薄になっていく可能性を秘めていると思う。より大切なことは、「優しい想像力」、「思いやりの紡ぎ方」などで、具体的な施策の方向として、「暴力を容認しない社会づくりへ『優しい想像力を持った人間性』を育む」のような言葉を加えてはどうか。

- 保育の現場においても虐待やDVを目の当たりにすることがある。虐待やDVについては保育ともあわせて考えていけるとよいと思う。

<（5）重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり>

- 独立した目標になったことはよいと思う。
- 施策の方向として、セクシュアル・マイノリティの立場を理解し、支援を進めるなど、総合的かつ、きめ細かい対応を目指していると思われるが、市のホームページの「主な相談窓口」からは、セクシュアル・マイノリティの相談案内にはつながらなかった。今後、相談窓口の設置（民間団体との提携など）、あるいは、相談窓口についての情報提供が求められるのではないか。
- 「パートナーシップ宣誓制度」の導入が予定されていることもあり、力を入れる項目だとは思う。1つの課題に対して1つの重点目標を掲げているが、その他の施策や事業があるのか。ない場合は、「重点目標6：誰もが安心して暮らせる環境づくり」に移行した方がよいと思う。

<（6）重点目標6 誰もが安心して暮らせる環境づくり>

- 「課題3-① 生涯にわたる健康づくりの推進」に、「心のケア」を明示した方が、具体的な事業の推進につながると考える。『人生100年時代』に向けた身体と心の健康づくりなど、健康面を幅広くとらえられるよう示したらどうか。
- 現行計画の「重点目標1-3-③ 外国人市民との多文化共生の推進」を「重点目標6-1-①多様な困難（ひとり親、貧困、外国人等）を抱える人々への支援」に含む変更には違和感がある。「重点目標6」は支援の問題で、「重点目標1」は「人権意識」の問題として掲げられているのだと思う。支援だけでなく、「異文化理解」や「異文化尊重」の要素も今までは含まれているように思う。「重点目標6-1-①」にその人々を尊重することが前提にあるということが意識されればそれでもよいと思う。修正案としては、検討の余地があるが、「尊重しつつ、支援」などの文言を追加できるとよいと思う。
- 「課題2」について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の文言が入って課題が明確になった。

- 体系図（案）については、委員から概ね賛同を得ることができているため、大枠は提案のとおりすすめていく。
- 市の具体的な取組については、各「施策の方向」に位置づけを行い、明確化していく。
- 新設の「重点目標5：多様な性を尊重する社会づくり」については、「重点目標6」へ統合したほうがよいといった意見をいただいている。「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）の理念に基づき、重点目標に掲げるとともに、将来を見据え、今後の施策・事業展開に向けての柱としたいと考える。
- 配置変更や統合により、これまで課題として挙がっていた内容に焦点が当たらなくなってしまうことが危惧されている。施策や事業の展開を検討する際に漏れがないよう、留意しながら検討を進める。

4. その他のご意見

- 施策に載せるレベルではないが、男性国家公務員の育休 1 ヶ月以上の方針が今年度から出されているため、市職員への導入も検討していけるとよいと思う。
- 感染症対策で、オンラインの活用があらゆる分野ですすみ、さまざまな活用が始まった。今後、オンライン、VR、そしてリアルの活動がこれまでよりも手軽にできるようになる。施策の方向にその工夫を前提とした考えを取り入れ、具体的な事業で活かしてほしい。
- 社会情勢の変化にあわせて、必要な時期にプランの内容を改定しながら進めていくことは重要なことだと思う。
- プランの実効性を高めるためには、ポジティブ・アクションを含む具体的な推進体制が欠かせない。特に課題のある分野は、きちんと課題を明示し（例：市議に占める女性の割合が少ない→市議に占める女性を増やすための政策、共働き世帯を支える保育園が少ない→保育園の数を増やし、内容を充実する など）、課題解決型の取組が必要だと思う。